

# 天童寺世代考（九）

吉 田 道 興

## 了堂惟一（一二三七八没）

了堂に関する伝記史料は、彼の『語錄』（『了堂惟一禪師語錄』四卷「正統藏所収」）により年代等を断片的にたどれるが、まとまつた伝記はない。了堂の出身地は『寺志』に鄞（浙江省寧波府）人とあるが、『増集續伝灯錄』には寧海（同省臨海県の東北。現、寧波地区）人である。俗姓もその『増集錄』に「宋丞相葉夢鼎之的裔」とあるので、これに依拠すれば「葉氏」である。葉夢鼎は、字は鎮之、咸淳年間（一二六五～七四）、參知政事に至る（『宋史』四一四）という。その直系の嫡孫にあたるとされるのである。了堂の別号は、芥室という。出家年・修行・参訪地等は

不明。受業師か参考師か、はつきりしないが上記の『増集錄』には、「四明万寿雪崖莊公」に出世の法を学んだと記す。「出世の法」とは、出家受業の意味であろうか。「四明万寿」とは徑山万寿寺であろう。「雪崖莊公」は、徑山万寿寺の「歷代祖師名銜」（立石、至正十年（一二三五〇））に所載する第六十一代までの住持名に記載はないが、『祝氏稽古略續集』卷一に「雪崖禪師、諱珂金陵人住持徑山當六十六代」とある人物か。

了堂は、雪崖に受業した後、いつの頃からか竺元妙道（定慧玄明禪師）（一二五七～一二四五）に師事し、数年後、嗣法したのである（臨濟宗楊岐派—松源派）。その時期は、竺元が止住した台州路（浙江省東部）紫籜山瑞巖寺時代の

可能性もあるが、明らかではない。了堂の初住寺院・延慶寺の「師承香」にある竺元の最終止住地の平江路（湖南省東北部）薦巖寺時代かも知れない。なお、竺元は最晩年、瑞巖寺で示寂している。竺元の「塔銘」（黄潛撰『崑山薦巖寺竺元禪師塔銘』「金華黃先生文集」卷四十二收錄）が存する。これは『語録』卷三に「次了庵和尚韻送木庵藏主、見潛卿先生為帰源老人求塔銘」があり、「塔銘」設置の由縁や関係者（了庵清欲と木庵司聰）が対応できる。「帰源老人」とは、竺元が住した黃岩の浮山鴻福寺に建てられた塔名「帰源」を言う。つまり竺元の死後における別名である。竺元は、また「東海暮翁」とも自称する。ちなみに廣度寺に建てられた塔名を「円明」という。「銘文」に「当寺住持門人惟一収設利」と了堂の名がある。

ところで竺元の法嗣・了堂惟一は、天童寺の前住原明元良（生没年不詳）の法叔にあたる。原明の本師別源法源（生没年不詳）と了堂とは共に竺元の法嗣で兄弟同士であり、別源は法兄に当たる。天童寺の住職就任については、具体的な年齢は不明であるが、法系上、後輩格の原明が先になり先輩格の了堂が後になつた訳である。ちなみに竺元下に

は、他に大宗法興（生没年不詳）・恕中無懼（一三〇九八六）や木庵司聰（一三一二八一）がいる。この中、木庵は了堂の後に天童寺を継いでいる。

『語録』卷一「慶元路延慶寺語録」の冒頭文によれば、至順元年（一二三〇）八月四日、了堂が徑山万寿寺の首座寮において招請を受け、その翌日、最初に昇住した寺が慶元路延慶寺である。万寿寺と延慶寺との距離、入寺のための諸種の準備等を考慮しても一体、そんなことが可能であったのか、不思議である。よほど前から折衝や下話でもあり、準備していたのであろう。

『延祐四明志』卷十六（『宋元地方志叢書』九所收）に見える慶元路（宋代の慶元年間に慶元県を設置。元代は江浙省處州路、明代は浙江省處州府に所属。「慶元府」は、宋代に明州を昇格させ、元代は江浙省に属し、明代に寧波府と改たむ）の延慶寺の沿革等は、いかなるものか。多少煩瑣になるが大略次のように述べられている。

寺は、城内の東南隅倉橋にあり、創建は東周の広順三年（九五三）、報恩院と称した。北宋の至道年間（九九五~七）、四明知礼（九六〇~一〇二八）が天台の教学を講じ、真宗

〈在位九九七～一〇一二〉が敕して「法智大師」号を下賜した。大中祥符二年（一〇一〇）、延慶寺と改名。その後、元豐年間（一〇七八～八五）、知礼の法孫介然（生没年不詳）が十六室を建て、「禪觀」をなした。南宋の紹興十四年（一一四三）、「教額寺（延慶教寺）」を下賜された。このように延慶寺は、当初「禪寺」というより「教院」であった。なお、嘉定十三年（一二二〇）直後、寺は燬失し諸像類は滅却したが、元代至元二十六年（一二八九）に重建されている。この後、禪寺になつたと思われる。了堂が延慶寺に止住したのは、十二年間である。『語録』には、入院の「上堂」語をはじめ、その他に二十程の「上堂」語が收められているが、これらはその一部であろう。その延慶寺の在住時代、天童寺住職平石如砥（一三五七没）との交渉が知られる。了堂の『語録』卷三の「偈頌」に「次平石和尚韻、贈大雲曇藏主」や「答天童平石和尚見寄韻」の五首が所収されている。

次の台州路紫籜山広度寺に入寺したのは、至正二年（一二三二）十月一日である。広度寺は、「紫籜山（竹山とも）」とあるように山号が同じ本師の住した瑞巖寺近辺にあり、

何か関係すると思われるが、具体的な場所や寺の沿革等は不明である。広度寺には、根源曇密（一一二〇～八八）（臨濟宗楊岐派。晦庵弥光の法嗣）などの名徳が住し、禪法を唱道したと伝える。広度寺在住中の「上堂」語に暮翁和尚に関連するものが一つある。そのひとつに「先師暮翁和尚入祖堂」とあるので、『語録』の構成や順序から想定して了堂が入寺した当初、暮翁和尚すなわち竺元は在住ないし瑞巖寺にいて了堂を補佐する状態にあつたが、その数年後（至正五年（一二四五））に遷化し「入祖堂」したのであろう。なお、別の「上堂」語に「慧因愚仲東堂至上堂」が所載する。この慧因愚仲は、愚仲善如（生没年不詳）とすれば、慧因は寺名であり、慧因寺の「東堂」となるであろう。

他の「上堂」語に「縣令袁公至上堂」があり注目される。この天台県の縣令袁公（生没年不詳）の人物像は不明であるが、行政面の関わりが気にかかる。その袁公と了堂との交渉は、いつの時期どのようにして成立したのか。この日、彼が広度寺を来訪した意図は何か、政治的なものか、個人的な信仰からなのか。これらも不明である。おそらく彼は

了堂の外護者の一人であろう。

広度寺の「上堂」語に登場する人物には、右の外に了堂の入寺式の白槌師の護聖和尚、九巖道純和尚、鴻福和尚、淵西堂、雙林首座等がいる。この中の九巖道純（生没年不詳）は、有名な笑隱大訴（一一八四～一二三四四）（金陵の大龍翔集慶寺等に止住）の法嗣である。九巖は「九巖道純雅」（増集続伝灯錄）卷五とも表記されるので、九巖は山号か寺号であろう。山号とすれば、九巖山は浙江省紹興府の新昌県の東南付近にある。また、鴻福和尚とは、「鴻福牧隱文謙」（増集続伝灯錄）卷五とある牧隱文謙（一一六七～一二七一）（靈隱寺の竹泉法林の法嗣）を指すかもしれないが、その確証はない。いずれにしても錚々たる人物との交渉があつたことがしられる。『語錄』卷一の「頌古」「讚語」「自讚」、卷三の「偈頌」「小仏事」、卷四の「後錄」に所載する人物に関しては後でまとめることにする。

広度寺の止住期間は、次の慶元路天寧寺に入寺するまでとすれば、二十一年間となり、一寺のみとすれば割合長い。慶元路天寧寺の入寺は、至正二十三年（一二三六三）六月二十七日である。天寧寺は、これも『延祐四明志』卷十六によれば城内の西北隅の惠政橋にあり、唐代（咸通年間か）に國寧寺とし、宋代崇寧二年（一一〇三）に崇寧万寿寺、政和元年（一一一〇）に天寧万寿寺、紹興七年（一一三七）に報恩広孝寺さらに報恩広光寺と改名された。なお、建炎年間（一一二七～一二三〇）と至元二十九年（一二九二）、更に至大二年（一二九〇）にそれぞれ燬失しているが、その度に歴朝の帰崇を受け再建重建されている。天寧寺は、俗に「嘉禾天寧」と称され、甲刹寺院の一である。この天寧寺には、原叟行端（一二五三～一二四一）の法嗣の楚石梵琦（一二九六～一二七〇）・仲猷祖闡（生没年不詳）・太古曇徽（生没年不詳）などが住している。

『天寧寺語錄』末尾に「退院上堂」が掲げられているが、その時期を記す語句はなく、何年間住したか不明である。『上堂』語の構成から言えれば、三年間は住したようと思われるが、はつきりしない。それというのも次の『天童寺語錄』に入寺した時期が記されず、傍証資料がないのである。前号において原明の項に「宸衷於九天」の語句を手懸りに至正二十七年（一二三六六）順帝が没したと記し、その頃、元明が天童寺を退院したことを推定し、その後に了堂が入

寺したものとしておいた部分は誤りである。正しくは至正二十七年（一三六七）、順帝の大都よりの逃走・廢位を契機として交代したのではなかろうか、と訂正しておく。

実際に了堂が天童寺に入寺したのは、明代の当初、洪武元年（一三六八）の頃と思われる。しかし、これとても推定であり、実際は不明である。『寺志』卷一「建置攷」の「朝元閣」の項に前住の原明の止住を「自元末至明初」とあり、洪武年間の初頭までとしている記事も考慮しておきたい。

了堂が天童寺を退院した後、どこに隠棲して過ごしたのか史料がなく不明である。天童寺の可能性も残す。なお、『語録』卷四所収の「了堂和尚後録」に元叟行端の法嗣夢堂曇噩（一二八五—一三七三）と東嶼德海の法嗣で育王寺第六十二代の住職大千慧照（慧炤）（一二八九—一三七三）とを哀悼する偈頌があるので退院四年後に当たる洪武六年の時期にはまだ矍鑠としていた訳である。

了堂の示寂に関しては、明確な史料がなく不明であるが、年次を洪武十一年（一三七八）とするものがある（長谷部幽蹊著『明清仏教史研究』一五頁）。『続志』に典拠を示さず「終時寿八十有四」とあるが、これは『増集続伝灯錄』卷五の記事に由来する。

了堂の『語録』には、交渉のあつた多数の人々の名が見える。「先師」暮翁、県令袁公、更に天童寺の原明と平石、夢堂曇噩・大千慧照・九巖道純（笑隱大訴の法嗣、道純雅）・慧因愚仲（元叟行端の法嗣、愚仲善如）に関しては、若干前述した。以下、主だつた僧名を列挙する。

靈巖了庵（古林清茂の法嗣、了庵清欲。南堂和尚とも）・保福一庵（元叟行端の法嗣、一庵道如）・東州寿永（石林

行輩の法嗣)・紫巖絶学(靈雲特定の法嗣、絶学世誠)・靈隱竹泉(元叟行端の法嗣、竹泉法林)・清涼松隱(古林清茂の法嗣、松隱小茂)・楚石梵琦(元叟行端の法嗣)・天界季譚(笑隱大訴の法嗣、季譚宗泐)・他に嗣承不明の仗錫默堂・方巖大林・中竺用章・会翁・石屋などがいる。法兄弟の恕中無愠(一三〇九~八六)・別源法源(生没年不詳)・瑩中景獻(生没年不詳)・木庵司聰(一三一二~八一)・法嗣の呆庵普莊(一三四七~一四〇三)、門人の宗義・省端・思齊・思靜・妙淨・無我・文暉・雲澹・思謙・文度・文朗。日本からの留学僧である俊藏主・敬藏主・謙藏主・登侍者・生禪人がいる。この中、俊藏主は伯英徳俊に相当すると思われるが、詳細は不明。

## ○了堂史料

- (1) 『了堂惟一禪師語錄』四卷〔続藏一一八一五〕・〔禪宗集成19。芸文印書館印行〕宗義等編、宝永三年(一七〇三)刊。
- 卷一に「慶元路延慶寺語錄」「台州路紫籜山廣度寺語錄」、卷二に「慶元路天寧寺語錄」「天童寺語錄」「頌古」「讀語」「自讚」、卷三に「偈頌」「小仏事」、卷四に「後錄」が各々収

録。「行業記」等の伝記はない。これを補足する法嗣呆庵の「語錄」(『呆庵普莊禪師語錄』「禪宗集成19」)の中に断片的に本師了堂(芥室和尚)との関係を示す頌がいくつか存する。「語錄」卷七に「奉和芥室和尚雜言四首」「奉寄、芥室老和尚二首」、同卷八に所収する呆庵の「塔銘」の文中に天寧寺在住の了堂に参じたこと、後日また天童寺において相見したことを記している。呆庵は、了堂の晩年に近い頃、天童寺で嗣法したのであろう。呆庵は、徑山万寿寺第六十代の住持に出世している。

(2) 『増集續伝灯錄』卷五〔続藏一四一一四四〇b~d〕「四明天童了堂一禪師」には、本文に述べているように別号・出自・受業師、次に初住の延慶・台州紫籜・四明天寧を挙げ、以下「語錄」よりの「上堂」語を掲げている。その順序と数は、延慶寺時代の「上堂」語1、天童寺の時代の「上堂」語1、不明1、廣度寺時代の「上堂」語2、更に天童寺時代の「上堂」語3。最後のひとつは天童寺の「退院上堂」である。その後に「終時寿八十四」とある。いずれも前掲(1)の文にはないものである。

- (3) 『五灯会元統略』卷六〔続藏一三八一四八三b~c〕「紫籜道禪師法嗣、慶元府天童了堂一禪師」には、初住の慶元

路延慶寺を略し、至正二年に住した次の台州広度寺、続いて天寧寺・天童寺に住したことを記し、前半に広度寺在住時代の「上堂」語の四、次に天童寺時代の「上堂」語の二、後半にまた広度寺時代の「堂」語の二を掲げてある。『語録』よりの所収であるが、その編集意図が解らない。了堂の宗風を表現するものか。

(4) 『継灯録』卷五「続蔵一四七一三九四a～b」「慶元府天童了堂一禪師」。前掲の(3)と同じ。

(5) 『五灯巖統』卷二「続蔵一三九一四七八b～四七九a」「慶元府天童了堂一禪師」。(3)の広度寺時代の「上堂」語の三だけを所収。

(6) 『続灯存稿』卷七「続蔵一四五一八四c～八五a」「明州天童了堂一禪師」。多少字句の相違はあるが(3)と同じ。

(7) 『祖灯大統』卷八四「『禪宗全書』史伝部二一一七六～七」「寧波府天童了堂一禪師」、前掲の(3)と同じ。年次の表記等、多少、字句の相違がある。

(8) 『続指月録』卷七「続蔵一四三一四四九a」「明州天童了堂一禪師」、前掲の(3)の中、広度寺時代の「上堂」語2と天童寺時代の「上堂」語2から成る。

(9) 『続灯正統』卷二三「続蔵一四四一三八三b～d」「寧波府

天童了堂一禪師」、前掲の(3)と同じ。(7)の年次の表記「至正壬午」と一致。

(10) 『五灯全書』卷五一「続蔵一四一一六九b～c」「明州天童了堂一禪師」、これも(3)・(7)・(9)と同じ。

(11) 『寺史』卷三「先覺攷」「二五二～三」「了堂一禪師」〔補略〕、出自を「勤人」とし、(2)の『増集続伝灯録』に記す「寧海人」

と相違する。その後「至正間住台之紫籜、次遷鄞之天寧、後住天童則至正之末矣」とし、広度寺時代の「上堂」語1を載せる。末尾に「法系」を示す。法嗣に保庵普莊一人を挙げる。卷六「法要攷」「四五三～六」には、前掲の(2)の中、広度寺時代の「上堂」語である「樵歌」のひとつを除く他の「上堂」を所載する。

(12) 『續志』卷上「先覺攷第三」「二三b」「了堂一禪師」、前掲

(2)の『増集続伝灯録』により(11)の『寺史』に記す出自を誤りとし、更に(2)の冒頭文を続けて、「上堂」語の中のひとつ天童寺の「退院上堂」を掲げ、末尾の「終時寿八十有四」で結んでいる。

### 木庵司聰 <一三一二～八一>

了堂の後を継いだのは、木庵司聰である。木庵に関する

天童寺世代考(九)(吉田)

『語録』や『伝記』は、割り合い少ない。『釈氏稽古略統集』

卷二には、法兄弟の恕中無愠と大宗法興の簡単な記事は存在するが、木庵については洪武二十年（一三八七）より同二十二年までの叙述の前に「木庵禪師聰、覺初禪師、無逸禪師」と三人の禪師の冒頭に据えられているだけに過ぎない。

木庵は、この洪武二十年以前、既に示寂している。『統志』の記事と合わせて後に若干触れるつもりであるが、木庵が建国間もない明朝政府に重んじられていたことは間違いない。一般的伝記史料としての『五灯会元統略』ないし『続

灯存稿』には、竺元下には名前すら載せられていない。比較的まとまった史料は、『増集續伝灯錄』と『寺志』との記事である。なお、『続灯正統』には、目録に名を載せるが本文はない。従つて以下、主に『増集續伝灯錄』と『寺志』との記事を勘案しながら木庵の行実をまとめていこう。

その後、『寺志』には、武林（杭州）に至り中天竺寺の竹泉法林（一三五五没）や靈隱寺の円通竺田（竹田）（生没年不詳）に参訪していることを記す。それから徑山万寿寺に登り、原叟行端（一一五五—一三四二）に師事し、

「典藏」の職に就いている。原叟の徑山昇住は、至治二年（一三二二）であり、示寂まで在住していた訳ではない。従つて木庵が修行地を天童山から徑山へ移錫した時期を考慮するならば、木庵の原叟への師事は比較的短期間であろう。「典藏」に就いていたことが多少関係していたのか、徑山方叔の後裔というが、謝姓の人物で宰相に昇進した者は見当たらず、また方叔の字を持つ宰相も今のところ検索できず、子細は不明。父の名は嶽、母は黃氏。

豈に究竟となさんや」との台州紫籜山瑞巖寺竺元妙道（一二五七～一三四五）の本色蚶鉗「真実の提唱」に接し、高潔な人徳に惹かれ私淑することになるのである。この時の参訪は、前項にも記した大宗法興・恕中無愠と共に三人が一緒であつた【恕中の行業記】に「偕木庵聰公大宗興公往台州紫籜山謁竺元道公」とあり、また大宗の伝記『続灯存稿』卷七に「嘗與恕中木庵三人結伴參方遊紫籜累歴名刹」とある。恕中の出身地は臨海であり、木庵と同郷といえる。了堂も前後して瑞巖寺に参入し、法兄弟として相互に切磋琢磨したことであろう。『寺志』には、「治心」すなわち工夫坐禅に努めたことを記す。

『増集続伝灯録』に拠れば、木庵は、竺元下の当時の瑞巖寺か、次の止住地平江路薦巖寺においてか不明であるが、修行中のある日、竺元が「円照」（法空性本（一〇一〇～九九）か）の提唱「庭前柏樹子」を挙し、ある僧が法弟の古帆新（黄巖靈石寺住持）（生没年不詳）の「未掛機縁」を問うに答える言を聞き、豁然開悟し從上の諸師の用処（活作略）を徹見したという。叙述はないが、この直後に嗣法（臨濟宗楊岐派—松源派）したものと思われる。前項の

了堂の本文にも示したとおり、竺元の示寂後、黃潛による「塔銘」の撰述に荷担した。多分、竺元に関する資料提供をしたのであろう。それを記す了堂の『語錄』卷一「偈頌」の題字に依れば、当時の木庵の役職は「藏主」であつたことが判明する。

『増集続伝灯録』の記事には、至正十一年（一二三五一）、太白（天童寺）の蒙堂（閣）の一室に閉じこもり「禪誦」に明け暮れ、日に「常規」があつたとの旨を述べる。当時の天童寺住持は前号に記す如く明瞭ではない。孚中ないし雪窗の可能性がある。この頃、木庵は、祖師の『語錄』類の参究に専念、「聖胎長養」という体で精神を涵養していたので周囲の人々はみな敬服したという。

そのような木庵の姿勢と人徳が認められ、行宣政院は檄文を下し、木庵の郷里台州臨海県（黄巖県か）の洪祐寺に出世させている。洪祐寺は、木庵の初住地であるが史料がなく、沿革・歴史等は不明である。『寺志』の記述は洪祐寺の出世を至正十八年（一二五八）として、「為道公嗣」とある如く本師竺元の発願事業であるのか、「重隄海塘之田」の堤防を築き、民衆の食料補充に資している。前号で

原明も同じく、至正二十年「万仏莊塗田」の海堤を築いたことに触れた。竺元下の人々をはじめとするこうした福利事業は注目に値する。その実際の事業を促進したのは、この叙述に依つて木庵が中心であつた可能性を持つといえるが、果たしてどうであろうか。

木庵は、その後、天台宗ゆかりの国清寺に移遷している。『寺志』には、この移遷の時期を至正二十三年（一二三六）とし、続いて多数の殿宇を繕修したと述べるが、具体的な伽藍名や規模等の内容記事はない。国清寺関係の資料を確認する必要があろう。国清寺は、元来、教院であるが、南宋寧宗（在位一一九四～一二二四）の頃、禅宗の勢力が拡大し、「五山」と共に「十刹」の一（十刹中の第十）として定められたとされるが、明代になつてもその格式を保つていたものと思われる。木庵の教学の素養程度は不明であるが、「典藏」「蔵主」の役職経験があるので、その点の評価・認定があつたのであろう。

木庵が洪祐寺と国清寺とに入寺した時期を上述した『寺志』の如くとすれば、洪祐寺には五年、国清寺には六年、各々在住していることになる。天童寺に昇住したのは、洪

武二年（一三六九）ということであり、その直前に国清寺を退院したものと思われる。

天童寺在住時代は、諸方に出て「法席」（法演）を開したようである。『増集続伝灯錄』には、三つの「上堂」語を収載している。原典となつた『語錄』が現存していないので、どこで誰に依つて編集されたものか不明である。

元は法孫等が保持していたものと推測できるが、何時の頃か逸失したものであろう。次のその「上堂」語を掲げてみよう。

(a) 上堂。縁に従えば、遂に敗壞を成じ、縁に従えざれば、歴劫常に存す。払子を举起して徳山の鼻孔を穿却し、臨済の眼睛を換却す。

(b) 上堂。百丈席を巻き、秘魔叉を擎ぐ。南泉、猫を斬り、大隨、蛇を焼く。犀、月を覗ぶに因り、紋に角を生じ、象、雷に驚かされて、花に牙を入れる。

(c) 上堂。一切法即諸仏法、一切道即諸仏道、一切語即諸仏語、一切事即諸仏事、南瞻部洲、北鬱單越、西瞿耶尼、東払子逮。家家門底、長安に透す。

これだけでは、木庵の宗風を語れない。判断する上で量

も少なく、個々の「上堂」の背景や説示の対象者も判らない。限定付きで言えば、主旨は理解しやすく単刀直入に「法」を提示する様であつたと言ひ得よう。

『続志』には、『増集続伝灯錄』の記事を引用して次の如く政府に重んじられたことを記す。すなわち、洪武五年（一三七二）、（春一月ないし秋か、冬か不明）朝廷は鍾山（蔣山とも。江蘇省金陵、現南京の中山門外東北）にて「無遮大会」を設けるに際し、両浙（浙東・浙西）の高徳の僧たちに詔命して、「（大）藏經」を校讐させ、法要にも並び列せしめ、木庵はその任に預かつたと伝える。

洪武年間当初の「無遮大会」の啓建は、大明の建国間もないということもあり、政治的ねらいはさておき多数の戦没者犠牲者等の靈への鎮魂・供養のためであつたであろうが、次第に仏教教団の懷柔へと変化していくとされる「參照—長谷部幽蹊『明清仏教史研究』第一章「王法と仏法」一五〇四五頁】。なお、「藏經」の校讐は、太祖朱元璋の仏教保護政策・文化事業の一環とも言える。

木庵は、しばしば「皇居に招かれ」坐を賜り、從容として「（仏）道」を論じ、その説法は幽顯（幽玄深遠な世界

と顯世の現実世界）を開示したという。前掲の「上堂」語の語感とは多少異なる様に思えるが、諸種の視点からなされたに違いない。本文に鍾山の滞在期間は示されていないが、その年（洪武五年）のうちに東還（帰山）したものであろう。次いで天童寺を退院し東堂に退居して、「東院」と号したという。天童寺の住持としての在住は、単純に計算すると三年間になる。その後も天童寺東堂に留まつていた様子であるが、その辺の事情を示す記述はなくはつきりしていない。『寺志』には、退居後、病疾を示したというので、東堂における養生生活が続いたと思われる。

『寺志』「応刪」中に洪武十年（一三七七）、靈隱寺の性原慧明（一三一八—八六）が木庵を延請して『楞嚴』等の諸經を講授させたとあるが、編集者はこれを削除している。しかし、この種の行状はあり得よう。

洪武十四年（一三八一）四月一日、示寂。世寿七十。十五歳の受業とすれば、法臘は五十五年となる。「木庵聰禪師塔」は、寺の西麓に建てられた。建立当初、「塔銘」の存否は明らかではない。

法嗣も数人いたと思われるが伝えられていない。木庵に

とつて法孫が絶えてしまつたことが、『語録』や『行業記』「塔銘」等の逸亡とあいまつて不幸なことである。

### ○木庵史料

- (1) 『釈鑑稽古略統集』卷二「[正藏一三三]一一七a」・『釈氏稽古略統集』卷二「[正藏四九一九三]五a」、幻隱禪師（性原慧明）の略伝の後、洪武二十年条の前に名を挙げるだけ。
- (2) 『増集統伝灯錄』卷五「[正藏一四二一四四]b-c」「寧波天童木庵司聰禪師」、伝記として内容項目が比較的まとまつてゐる。
- (3) 『続灯正統』卷二三「[正藏一四四一三六]a」「寧波府天童木庵司聰禪師」、目録に名のみあり。
- (4) 『寺志』卷二「先覺攷」「[正藏一五三]五」「木庵聰禪師」「本伝」。本文に示すとおり、(2)にない叙述をいくつか含むが、その典拠となつたものは何なのか、興味がある。
- 卷七「五一八」「塔像攷」に「木庵聰禪師塔、補寺之西麓」とある。
- (5) 『続志』卷上「先覺攷第三」「[正藏一三三]四」「木庵聰禪師」。この記事は、明示する如く(2)に依拠する。卷下「法要攷第六」〔六一七〕、所載の「上堂」語の三つは(2)にあるものである。

### 寿巖智昌〈一三七八没〉

寿巖に関する伝記史料は、『増集統伝灯錄』と『寺志』にあるが、その寿巖の略伝とも言うべき『寺志』「集伝」の文末に『永樂鄞誌鈔』に伝ありとし、これを得て参訂したと記す。なお『寺志』「塔像攷」には、寿巖の「塔銘」の存在を示すが、それは断簡文であり、完全なものではない。それ故、末尾の「決証」にも同じく『永樂鄞誌鈔』を参訂したとの旨を記す。その『永樂鄞誌鈔』とは、『永樂大典』中の「鄞縣誌」から抄出したものであろうが、残念ながら把握し得ない。

寿巖の諱は智昌、別号を友幻という。出身は台州黃巖県（浙江省臨海県の東南）、俗姓は陳氏。幼児期より俗世の生活を厭い嫌う傾向があつた。それを察してか父母は邑の治平寺住持虛中満（生没年不詳）に従わせた。虛中は、天童寺東巖淨日（一一二一—一二〇八）の法嗣である。剃髮して虚中に師事し、非常に熱心に仕えたので可愛がられたようである。出家の年齢は不明。具足戒は明州（寧波）の五臺（開元）寺〔律十方院〕で受け、次いで枯木秀（生没年

不詳）を（鄞県）大慈寺に訪ね、そこで激しく「己事究明」に努め、外出を控え世縁を断絶し、一心に坐禪に打ち込むという風の精進ぶりであった。

間もなく雪（浙江省湖州烏程県）の道場（山護聖万寿）寺住持玉溪思珉（一二三三七没）を参訪している。玉溪は、天童寺止弘道鑑（生没年不詳）の法嗣である。『増集続伝灯錄』には、相見の際、語を與にして契合し、山内の沢木寮に居住していたある日のこと、ある僧に送った「偈」にして問答し、それを玉溪が追求し、寿巖が口を開こうとして玉溪に打たれた時に開悟したとの旨を述べる。この時、嗣法したものと思われる（臨濟宗楊岐派一大慧派）。玉溪の下では短期間の修行であった様子で、翌年に江左（江蘇省・浙江省）を遊行した時、元の文宗（在位一二三二九～一二）が潛宮を廃し寺院と改めた江蘇省金陵の大龍翔（集慶）寺にて、その開山となつた笑隱大訥（一二八四～一二三四四）が説法していたので久しく滞在し聴聞している。笑隱は、仰山（晦機）元熙（一二三八～一三一九）の法嗣である。笑隱の集慶寺昇住は天暦二年（一二三二九）であるから寿巖の参学は、前後の叙述からそれ以降四五年のことである

と察せられる。

また天台山華頂の善興寺住持無見先觀（一二六五～一三三五没）にも参訪している。無見は、淨慈（方山）文宝（一二三三五没）の法嗣である。その後、四明（寧波）に帰り、道しているのに遭遇し、風雅な交流があった。おそらく「偈頌」等の交換であろう。孚中の天童寺の昇住は至正五年（一二四五）、退院は至正九年（一二四九）であるから、寿巖の孚中への参訪はこの間ということになる。天童寺では、「司藏」の役職に就いている。なお、孚中は、その後、大龍翔集慶寺へ昇住している（宋濂撰『塔銘』）。寿巖が天童寺に滞在中のことであろうか、行宣政院が寿巖を大梅県保福院へ出世させている。時期は不明。寿巖の初住寺院である。この保福院の開堂の際、前述の玉溪思珉に嗣承香を焚いている。保福院は荒廢状態にあつた模様であるが、数年で寺産堂宇を一新し、また「羨隄海田」（海田の開發に伴う諸種の収穫）によつて寺を再び重興したとの旨を記している。寿巖の經營手腕ぶりが知られる。しかし洪武二年（一三六九）、寺の東澗庵に退居。更に翌三年、昌国県の吉祥

寺に昇住。大梅県保福院と昌国県吉祥寺は、共に本師玉渓も在住しているので、何らかの縁があったものと思われる。『寺志』には、次に「塔銘」の文を承けて「又一年遷天童」とあるが、この「二年」の表記は「五年」の誤植であろう。「(洪武)三年」昌国県吉祥寺に移った記事の後に、「二年」と逆戻りしているからである。また「二」の字は「五」がかすれた可能性がある。前住の木庵の天童寺退院もこの洪武五年(一三七二)であり、そのつながりに難がない。今はそのように解釈し天童寺への昇住を洪武五年としておきたい。行宣政院よりの推挙の叙述はないが、当然あつたであろう。当時の天童寺の具体的状況は不明であるが「疲労人不堪而師則怡然自処」とあるように誰もが喜んで昇住を望む状態ではなかつた節がある。大刹の運営上、住持の種々の苦労からくる負担、すなわち伽藍堂宇の整備や経済的疲弊を回復することなどであるが、寿巖は通常の人と相違し怡然として赴いた、とある。

天童寺在住中の行政手腕を表する記事は見えない。次に『増集続伝灯録』には、室中におけるある僧との問答<sup>1</sup>、「上堂」語3、頌1を収載している。これが『永樂鄧誌鈔』からの引用ではないとすれば、『増集続伝灯録』の編者南石文琇(一三四五~一四一八)が寿巖の『語録』類から抄出したものと推定できるが、残念ながらその『語録』(三会説法語録)は現存しない。いつの間にか逸失してしまった模様である。

『寺志』には、前述の「上堂」語等は載せられていない。天童寺移遷の記事の後には、洪武十年(一三七七)冬に詔勅により両浙の高僧が(金陵の)内庭に召されて列し、その際、天下の僧徒は「昼講夜禪」の規矩を守るべきことが頒<sup>ひら</sup>く制定されたとある。当然なすべき事項が規定されたといふのは、当時、叢林ではそれに反することが目立つていたことへの規制強化という意味を持つ。仏教教団の統制にほかならない。金陵には一年ほど滞在したものと思われる。

翌年(洪武十一年)冬、帰山し疾病を生じ示寂している。疲労が重なつたものか、急死に近い。月日、年寿、法臘等の記述はない。天童寺の在住は五年間となる。寂後、山内の玲瓏巖の西南に位置する伏翠庵の前に「塔」が建てられた。ちなみに伏翠庵は、西江広謀(生没年不詳)の塔院で

ある。この項の冒頭に述べるように、『寺志』編集当時、すでにその「塔銘」は壊れ断簡文の蒐集のようであつたが、『寺志』卷七「塔像攷」にはその文が載せられている。

法嗣に保福希素と妙巖道遠の二人が知られている。彼らの伝記は伝えられていない。

### ○寿巖史料

(1) 『増集続伝灯録』卷五「續藏一四二一四三八b」「道場玉渓

岷禪師法嗣、四明天童寿巖智昌禪師」、出身地・俗姓、枯木への参訪、続いて玉渓への師事と開悟、天童寺の手中への参訪、更に「四明大梅（保福）」「昌国吉祥」「天童」への転住を上げ、後に「上堂」語等を掲げている。

(2) 『寺志』卷三「先覺攷」<sup>1)</sup>「五五〇七」「寿巖昌禪師」「集伝」、諱・別称、出身地・俗姓、邑の治平寺虚中への帰投と精勤、湖州五臺開元寺での受具、大慈寺枯木への参訪と己事究明、湖州道場山玉渓谷への師事、金陵大龍翔寺笑隱への参訪、台州華頂無見との相見、天童寺手中への参訪、「大梅保福」への昇住と退院、「昌国吉祥」への移遷。次に「天童」への転住と退院を記すが、転住の年代は不審。更に洪武十年の金陵

参内、翌年の帰山そして示寂。伏翠庵における建塔と「塔銘」の断簡、『永樂郵誌鈔』中の伝記の存在とその参訂、法嗣二人の名を列記。同卷七「塔像攷」「五一八〇九」「寿巖昌禪師塔」、この内容は本文に記したが、この中で『三会説法語録』の存在を示した後に、寿巖の人柄等が述べられている。

(3) 『続志』卷上「先覺攷第三」「寿巖昌禪師」には、「循旧」として「この伝、前志に詳し、茲には贅せず」とあつて略している。卷下「法要攷第六」にある僧との問答2)、頌1)を所収。

### 用愚希顔

洪武十一年（一二七八）、寿巖の遷化後、天童寺の後継住職は誰がなったのか、判然としない。『寺志』では寿巖の後に湛然自性を想定しているが、『続志』では用愚希顔を挙げている。用愚希顔の名は、『寺志』のどこにも見えない。なお、天童寺の雪窗悟光（一二九八—一三五七）と法兄弟で諱を同じくする悦堂希顔（生没年不詳）（東嶼徳海（一二五六—一三二七）の法嗣）がいるものの別人である。

用愚の伝記は、『続志』「先覺攷」の箇所に『増集続伝灯録』によつて補充した旨を述べているが、列位は再考を待つとある。要するに用愚に関する史料が少ないので判断できない状態にある。今は、『続志』の説により『増集続伝灯録』を使って用愚を仮にこの列位で採りあげようと思う。

用愚の出身は「蘇之長洲」とあるように江蘇省の蘇州である。俗姓は余氏。誕生年は不明。「覚林出家住後」の語句が、意味不明である。「覚林」は寺名と思われるものの所在地が分からぬ。一般に出家は、居住地付近が多いので蘇州を含むその近辺であろうか。また「住後」とは、出家修行の生活をした後なのか、更に住職までの期間なのか判断できない。また天童寺への昇住前は、どこに在住していたのか、これらも史料がないので皆目わからぬ。

『続志』には、用愚を徑山の愚庵智及（一一三一～七八）の法嗣（臨済宗楊岐派一大慧派）としている。ちなみに愚庵下には、出身地を同じくする独庵道衍（一二三五～一四一八）がいる。独庵は、洪武十五年（一三八二）、僧録司の選舉により北京順天府の名刹慶寿寺の住持になり、後日、僧録司（左善世）に就任した人物である。法兄弟である間

柄があるので、何らかの便宜が用愚に図られた可能性も存在する。年齢もさほど違わないであろう。

天童寺の昇住は、『増集続伝灯録』卷五に「四明天童用愚希顔禪師」とあるので用例から見て間違いなかろう。

次に以下の「上堂」語が掲げられている。

(a) 上堂。山に登れば須らく頂に到るべし、海に入れば須らく底に到るべし。山に登りて頂に到らざれば大虚の寛広を知らず、海に入りて底に到らざれば滄溟の浅深を知らず。喝、纔かにも是非あれば、紛然として心を失す。

(b) 上堂。拳す、東山演祖、衆に示して曰く「祖の師説に著せず、仏の眼看に見ず、四面の老婆心、君が為に一線を通す」と。便ち下座す。師云わく、若し、頻りに涙を下せしめば滄海もまた須らく乾くべし。

この「上堂」語は、果たして天童寺におけるものなのか、別の寺院のものなのか、いずれにしても決め手に欠ける。おそらくこれも『語録』からの抄出と思われるが、元本は逸亡してしまったものか現存しない。

上記、「上堂」語の後に「終于浙江万寿東堂」（『続志』

には「終於甯城万寿東堂」とある。用愚の遷化地を示すものであろう。普通、「浙江万寿」と云えば直ちに径山を想起する。また湖州道場山護聖万寿寺、更に台州巾子山天寧万寿広孝寺などもある。しかし、その確証が得られなかつたのか『続志』では「甯城万寿」としている。寧波府城内の万寿寺を指すものであろう。若し、そうであれば、その寧波の万寿寺は、城内東北隅大梁街に位置し、唐代咸通十三年（八七二）の創建で慧燈寺と称し、その後、火災等諸種の変遷があり崇寿寺（太平興国七年）・広慧寺（政和八年）・万寿寺（嘉定十三年）と改名されている。至元十九年・至大二年にそれぞれ火災に遭い、至正年間（一三四一～六七）に入り、寺僧の子文により重建された〔参照〕『延祐四明志』卷十六・『至正四明統志』卷十よりの抜粹〕。

用愚の示寂の年月日、年寿・法臘、法嗣等は、まったく記述されていない。

○用愚史料

(1) 『増集續伝灯錄』卷五「統藏一四一一四三五c～d」「四明天童用愚希顏禪師」、出身地・俗姓、不明の字句「覺林出家」

天童寺世代考（九）（吉田）

住後」を挿入、「上堂」語2、示寂地「終于浙江万寿東堂」を記述。

(2) 『続志』卷上「先覺攷第三」「用愚顔禪師」、前志（寺志）は欠くので補充するとし、『増集續伝灯錄』を使用。冒頭に諱・出身地、次に本師「徑山愚庵及」名、「上堂」語1、示寂地「終於寧城万寿東堂」と記述。その末尾「引証」に『増集續伝灯錄』を挙げ、代次（列位）は未確定なので再考を待つとの主旨を述べている。

#### 六十四代 仁叟 懷

仁叟の伝記史料は、『寺志』に湛然自性の後に列し、「六十四代住持」とあるものの、他には何の蹟もないので稽古（研究）すべしとある。その「六十四代住持」の称は、山内中峰下の塔にあり、それに記されていたとあるが、「塔銘」の有無・破損等具体的状態は述べられていない。

仁叟の宗風として湛然自性の「法語」中に「大弘廣慈世家、照用則正眼洞明、放行則真風卓邁」の句がある〔『続志』卷下「塔像攷第七」（仁叟懷禪師）「入祖堂」〕。

仁叟の師承関係をはじめ、天童寺の在住時期（洪武年間

中期から後期か)、諸種の行実等、今後、傍証史料の発見を期したい。

### ○仁叟史料

(1) 『寺志』卷三「先覺攷」〔二六〇〕「仁叟懷禪師」、「無蹟可稽、有塔在中峰下大用機禪師塔右、称六十四代住持」。卷七「塔像」「五一九」、「塔在中峰之麓」。

(2) 『続志』卷上「先覺攷第三」〔二四〕「仁叟懷禪師」〔俟補〕、〔1〕を承け、補添を俟つとある。また卷下「塔像攷第七」〔五a〕「湛然自性」の項に『列祖提綱錄』より引用の「為前住當山第六十四代仁叟懷禪師、入祖堂」の法語が存し「兩座名山、法輪大転」とあるので、天童寺の他にもうひとつ有名な寺院へ昇住したことを示しているが、具体的の名称は記述されていない。

慧海の会衆下における修行中の逸話か、旌川艸庵〈生没年不詳〉と一幻正福〈生没年不詳〉との友情・切磋琢磨・激励が湛然にとつて大きな力となつたと伝える。兄弟子格の二人が、湛然に問答商量をいくつかかけて身心を鍛えたのである。それは、その後、湛然が金陵天界寺(元、大龍翔集慶寺)「五山の上位」の全室(季潭)宗泐(一三一八~九一)の会下に投じた時(全室の在住期間、洪武三年以湛然を前にしていたが『続志』では仁叟の後にしている。

### 湛然自性

仁叟懷の後住は、仁叟を「前住」と位置づけし、「入祖堂」の法語を詠んだ湛然にほほ間違いなかろう。『寺志』では湛然を前にしていたが『続志』では仁叟の後にしている。

湛然の伝記では、『続灯存稿』が古い。これを主に用い、以下、叙述していきたい。

湛然の出身地は雲陽県(四川省東部)、俗姓は韓氏。誕生の年月は不明。

出家は、溧陽(江蘇省西南部)泓溪慧照庵の慧海智公(生没年不詳)と伝える。慧照庵の沿革、慧海の法系も不明。ある日、慧海は湛然に問い合わせた。「父母未生前、那箇是你本來面目(父母の生まれる以前、どれがお前の本来の面目なのか)」と。以後、その疑問を抱いて蘊蓄を加えること七年であったという。慧海は湛然にとつて禅への基本を指導してくれた受業師であるといえる。

慧海の会衆下における修行中の逸話か、旌川艸庵(生没年不詳)と一幻正福(生没年不詳)との友情・切磋琢磨・激励が湛然にとつて大きな力となつたと伝える。兄弟子格の二人が、湛然に問答商量をいくつかかけて身心を鍛えたのである。それは、その後、湛然が金陵天界寺(元、大龍翔集慶寺)「五山の上位」の全室(季潭)宗泐(一三一八~九一)の会下に投じた時(全室の在住期間、洪武三年以降十一年まで(一三七〇~八)に開花する。特に一人と

交わした問答のひとつ「祖意教意、是同是別」を室中において全室に挙示し策励を得たことが契機となつて開悟するに至つたのである。全室に嗣法（臨済宗楊岐派一大慧派）した訳であるが、湛然は二人を「師友」と尊称している。しかし、その二人の嗣承（法系）関係は共に不明。

嗣法後、郷里（四川省雲陽県）の普光寺に出世昇住したとされるが、その時期や在住期間は不明。次に洪武十五年（一三八二）、常州（江蘇省南部）永慶寺へ移遷。その後、年代不明であるが、公選により撫州（江西省金谿県西北）疎山寺〔甲刹〕に移遷、更にまた僧録司より勅命の旨を被

り天童寺〔五山〕へ昇住している。永慶寺・疎山寺・天童寺の各在住期間も不明である。根拠はないが仮に永慶寺以後、一寺院の在住を平均五年間とすれば、天童寺の住持は洪武年間後期から建文年間（一三九三—一四〇二）頃と推定できる。湛然は「仏朗禪師」の賜号を受けている。朝廷での御進講などをしたのであらうか。なお『寺志』巻四「盛典攷」には、洪武十五年に太祖より「天童景德寺僧自性」湛然がその禅師号を受けた記事になつてゐるが、その当時は永慶寺の住持になつたばかりで天童寺にはまだ昇住して

いないので、内容や年紀に錯綜があるようと思われる。

『寺志』巻二「建置攷」明代・洪武二十五年（一三九二）の頃に「天童景德禪寺」の名を改め「天童禪寺」とし、天下禪宗「五山之第二」と称せられたとある。所謂、天童寺は南宋・元代において五山の第四に位置付けられていた訳で順位が上がつたのである。その背景にはいかなる事情があつたのか。傍証史料がなく明確ではない。もし、湛然が当時の住持であつたとすれば、禪師号の下賜と関係があるやも知れない。湛然の人徳や業績が朝廷にまで及んだ可能性もある。

湛然には『列祖提綱錄』に数種の「上堂」語が所収される如く『語錄』があつた。『続灯存稿』に所収する「問答」1・「上堂」語6・「接化」1は、その後に続く『祖灯存稿』『統指月錄』『統灯正統』『五灯全書』にほぼ踏襲されている。これらの典拠は、湛然の『語錄』に由来するものと思われる。

なお、『寺志』巻二「先覺攷」「湛然性禪師」には、前半は『続灯存稿』の記事に由来（一部に中略）しているが、後半は「上堂」語等を省き「中山鏡中圓禪師有和師韻詩三

章」を掲げている。「中山鏡中圓禪師」の素姓は判らない。湛然の道友で詩を通して交流があつた人物である。湛然の作ではない詩をここで引用している訳であるが、『寺志』編集者の意図が理解できかねる。

次に湛然の「上堂」語の中から三つを上げてみよう。

(a) 上堂。去年今日、楞伽山に居す。彼の四衆、喜ぶも

此処に一人を少く。今年此日、仏国山に居す。此の四衆、喜ぶも彼処に一人を少く。払子を擊てば一身、無量身となり、無量身、一身となる。行すれば則ち普天普地、坐せば則ち一切坐。甚麼の東西南北他方此界を

説くも、檢点将来猶ほ化城に在るがごとし。且つ道へ

宝所の一句作麿生。便ち下座す。

(b) 上堂。貪瞋癡戒定慧、戒定慧貪瞋癡、無明解脱知見、解脱知見無明、一切衆生諸仏、諸仏一切衆生、月落ちて山に影なし、風來たりて樹に声あり。大千、対待なし。露柱、閑がしく縦横す。喝一喝して下座す。

(c) 上堂。一即三、三即一、是聖是凡、分を出せず。木人、錦衣を着、石女、風流急なり。没弦琴を操るに慣れ、能く無孔笛を吹く。深深海底行、高高峰頂立。露

柱來たりて稽首し、虛空齊しく拍に応ふ。万象、耳を側だてて聴き、大家、笑ひて一擲す。且つ道へ、箇の什麼をか笑ふ。飯籠裏餓死人を笑ひ、自家の口を開きて喫するを肯はず。饒ひ你、三十三天に到るも、本来饑苦、争か消得せん。拄杖を卓して曰く、吽吽。便ち下座す。

これで見るかぎり、ご多分に漏れず湛然も他の禅家同様、伝統的な禅の世界（本覚思想）を展開している。湛然が天童寺をはじめ他の寺院において、どのような教法を説き示してきたかを知る上で参考となろう。

湛然の天童寺止住期間は、具体的には知られないが、後住の雲壑淨觀が昇住する時期から考慮して建文年間（一三九九—一四〇二）の末頃までと想定できる。ただし、この二人の間に『釈鑑稽古略統集』卷三に未見伝記の名僧二十人中の「天童禪師素」を挿入できる可能性もあるので保留すべきかも知れぬ。

天童寺を退院してから晩年は郷里の普光寺に退帰隠棲したと伝える。示寂年・年寿・法臘・法嗣等は、すべて不明である。

## ○湛然史料

- (1) 『続灯存稿』卷七「続藏一四五九〇a～九一c」「天海泐  
禪師法嗣、明州天童佛朗湛然自性禪師」。本文に記したとおり、  
出身・俗姓・出家・二人の師友との出会い・本師全室宗泐へ  
の師事・初住普光寺・次住永慶寺・三住疎山寺・四住天童寺、  
その後に「問答」1、「上堂」語6、「接化」1を所収。
- (2) 『續灯大統』卷八四「禪宗全書」史伝部、二二一七〇一  
二、「寧波府天童佛朗湛然自性禪師」。(1)に同じ。
- (3) 『續指月錄』卷七「續藏一四五九一c～d」「明州天童  
佛朗湛然自性禪師」。(1)の略伝。「上堂」語2。
- (4) 『續灯正統』卷十五「續藏一四四一三三九a～d」「寧波府  
天童佛朗湛然自性禪師」。(1)に同じ。
- (5) 『五灯全書』卷五七「續藏一四五九一c～d」「明州  
天童佛朗湛然自性禪師」。(1)に同じ。
- (6) 『寺志』卷三「先覺攷」二五七～二六〇「湛然性禪師」。  
諱・出身・俗姓・法系。出家・二人の師友との出会いと機縁。  
初住普光寺・次住永慶寺・三住疎山寺・四住天童寺。賜号・  
退隱普光寺。中山鏡中圓禪師の詩三章。鏡中圓禪師の素姓と  
典拠不明。同卷四「盛典攷」二九七、洪武十五年に太祖よ  
り勅賜「佛朗禪師」を受ける。これを傍証する史料を欠くの

で探索したい。同卷八上「表貽攷」「五七七」に止庵德祥〈生  
没年不詳〉作の「春雪有懷湛然禪師詩」が掲載。止庵は湛然  
の道友であろうか。

(7) 『續志』卷上「先覺攷第三」「二四」「湛然性禪師」。『列祖  
提綱』に「天童性禪師」の「祖堂安位法語」が二則あってそ  
の一つに「前住当山六十四代、仁叟懷禪師」とあり、「塔像攷」  
内にその文意を詳らかであると示す。また仁叟との前後関係  
から言えば、『寺志』では前、この編では後にしたとする。  
同卷下「法要攷第六」には、(1)所収の「上堂」語1と「問答」  
1とを掲示。同卷下「塔像攷第七」には、前述のとおり『列  
祖提綱(錄)』に掲載されている湛然撰の仁叟「入祖堂」の  
法語2を所収。

(8) 『列祖提綱錄』(四十二卷、保翁行悦編、康熙五年成立)。  
(5)の「祖堂安位法語」は「續藏一二一五一四」に所収され  
ている。また仁叟の「入祖堂」法語の該当箇所は、「續藏一  
一二一六四一」にある。この他に「續藏一二二一四八一～二、  
五〇一～二・五二三・五三三・五三五・五三八・六〇八・六  
〇九～一〇・六三〇・六三四～五・六四一・六六三・六七  
二・六八六・七三二」の各箇所に各「法語」が所収されてい  
る。従つてこれ程の量を有するのであるから、当然、これら

## 天童寺世代考（九）（吉田）

の依拠たる湛然の『語錄』の存在を窺わせるが、現今ではその存否は不明である。

### 雲壑淨觀

雲壑に関する伝記史料は、現今、『寺志』卷三「先覺攷」に所載する略伝と『寺志』卷五「雲蹤攷」の「鳳頭祖師」（如幻道孚）の略伝によつて間接的に知り得るに過ぎない。この二つの原資料は、如幻道孚（一四〇二～五六）の伝記（『孚公大師行実碑略』礼部尚書胡淡撰。于敏中『日下舊聞考』卷一〇五所収）に散見する記述に由来する。ただし、

その記述が全て『碑略』に拠るものばかりではない。この『碑略』の主人公如幻は、雲壑の法嗣である。碑文には雲壑を「天童觀翁」ないし「觀翁」と尊称している。

『寺志』の略伝によれば、雲壑は道号ではなく、「字」である。雲壑の出身地・俗姓・出家年・受業師・参考師等は不明。如幻は雲壑より威儀を具し「持範」（律學か）を稟け、「唯識」や「涅槃」を学び、大旨に通ずるに至つたとあるので、これら教学の素養を有していたのであろう。これらを本師から青年期に禅学と共に学んだものと察せられる。

雲壑の本師は、定巖宝戒（一四一八没）であり、笑隱大訢→覺原慧曇→定巖と次第する臨濟宗大慧派の師承に属する人である。

雲壑の初住寺院は不明。いくつかの寺院を経た上、永樂年間（一四〇三～一四）の初め、天童寺に住し紫衣一襲を賜り、永樂十三年（一四一五）に成祖（在位一四〇三～二四）より「弘慈普應禪師」の賜号を受けている。天童寺在住中に寺院經營ないし民衆教化・救済等に顕著な功績を上げ朝廷に聞こえたものであろう。

『寺志』卷九「轄麗攷」によれば、この永樂十三年に「禪師」の賜号受持と前後して、県東の三十里ないし六十五里付近に点在していた佛龕寺・盤山寺・二靈寺・珠山寺の荘産と寺僧を天童寺に合併し、山内の夾道二十里に松を植えた記事がある。雲壑には、よほどの政治力や人徳があつたと思われる。「禪師」号の下賜以後の諸山合併であれば、その権勢が及んだことになるであろう。

なお、仁宗（在位一四二四～五）の後を継いだ宣宗（在位一四二五～三五）がまだ潜邸にあつた頃、その顧問を蒙り、登極した宣德元年（一四二六）、雲壑は大都（北京）

慶寿寺の丈室に館し、「左講経」（僧録職）を授けられてい  
る。本師定巖は、それ以前に僧録職の「左覺義」（洪武二  
十九年）・「右闡教」（永樂元年）に任じられている。雲壑

の存在を皇室が知った線は、定巖を通じた師承関係からで  
あろう。従つて当然、雲壑は「左講経」の役職柄、禁中に  
も適宜出入りしたものとみえる。如幻は、當時、道望の高  
かつた慶寿寺の雲壑に帰投随侍し、禁中にもその左右に隨  
従し、やがて彼も「左講経」に就任（宣德二年前後か）し  
ているのである。

雲壑の本師定巖は、宣德四年に宣宗より「追謚」惠濟  
禪師」と進封されている。これは定巖没後のことであり、  
恐らく定巖下の雲壑や天泉祖淵（一三八九—一四四九）

（後述する。「左覺義・右善世」）の申奏が功を奏したもの  
と推定できる。それにしても定巖・雲壑・如幻の師資四人  
は朝廷の聞こえがよほど良かつたものと思われる。年代不明  
であるが、如幻に下賜された御筆「題僧伽像」一軸には  
「左講經天童淨觀」と記され、また玉璽があつて「北京金  
剛寺」と刻石されている『寺志』卷三、略伝、とある。

雲壑と如幻の両師は、慶寿寺の他に金剛寺にも何らかの関

係を持つていたのであろうか。いざれも明王室外護の官寺  
であろう。

これらの記事により雲壑の天童寺止住は、永樂年間の初  
めよりと知られるものの、いつまでかはつきりしない。宣  
徳元年、慶寿寺の丈室に館して「左講経」に就任し、年代  
不明ながら如幻が正統年間（一四三六—四九）に英宗より  
御筆「題僧伽像」を下賜された文中に「左講經天童淨觀」  
とあるので、明らかに天童寺の住持職と「左講経」の僧録  
職を一時期兼任していたことになる。勿論、僧録司との兼  
任中は、天童寺の運営実務はしかるべき僧徒に委ねざるを  
得なかつたであろう。

ところで仮に宣德四年の「惠濟禪師」進封に雲壑が関わ  
つていたとすれば、その時まで在世していたことは確実で  
ある。しかし、それ以後の雲壑に関する消息は不明である。  
間もなく他の寺院へ移遷したか、遷化した可能性もある。  
『釈鑑稽古略続集』の「宣宗章皇帝」条には、当然あると  
思われる雲壑に関する記事や略伝もなく、上記の「禪師」  
号下賜・進封等の事がらには何も触れていない。

本稿では、漠然的だが雲壑の天童寺止住期間として、永

樂年間の初めより宣徳四年頃までと設定しておく。ほぼ正しければおよそ二十年余となり、比較的長期間といえる。雲壑の晩年に關して、天童寺の隱退時期、没年、年寿・法臘、墓塔・語録の有無等はまったく不明である。法嗣も上記の如幻の他に数人いたであろうがこれも判明しない。

### ○雲壑史料

(1) 『胡淡、馬鞍山萬壽大戒壇第一代開山大壇主僧錄左講經學

公大師行實碑略』(礼部尚書胡忠安公淡〈胡淡〉撰。于敏中『日

下舊聞考』卷一〇五所收)。雲壑の法嗣である如幻(自称「空

幻子」、字「信庵」。世に「万寿祖師」「如幻大師菩薩」との尊称)道孚の伝記。頂顛の凸出より「鳳頭祖師」(自称「鵝頭」)と称され、京西馬鞍山万寿寺戒壇第一代開山大壇主・僧錄司左講經に就任している。如幻は雲壑の慶寿寺に館した時代に執侍した。雲壑の間接的な伝記史料であるが、これ以外には見当たらない点において貴重。他の伝記に『新統高僧伝四集』卷二八「明燕都西山戒臺寺沙門釈道孚伝」もあるが文中には雲壑に触れていない。

### 遠正・法等

『寺志』卷三「先覺攷」には、前掲「淨觀禪師」の後、「天泉淵禪師」との間に「遠正禪師」「法等禪師」の二人を列している。この二人は、後に触れるごとく正統六年(一四四一)当時の天童寺住持である無伝宗寧(生没年不詳)が合銹した「洪鐘銘序」に「前住山遠正」と此の義を興し

銹鐘したとあり、また「住持法等」の名があるとの旨を記し、その事蹟はないが「後人はこれらを」稽えるべきと述べている。とはいへ、今のところ、この二人の直接的伝記

(2) 『寺志』卷三「先覺攷」二六二「淨觀禪師」。冒頭に「字」や師承關係、天童初住、賜号、本師定巖への禅師号進封との

記事の後、文中に「鳳頭祖師伝云」と全体の大半を占める記事が続き、(1)に由来することが明瞭である。同じく卷四「盛典攷」二九八に永樂十三年の成祖よりの「弘慈普應禪師」号の下賜の記事と宣徳二年の本師定巖への禪師号進封との記事がある。更に卷五「雲蹤攷」三七二~三二「鳳頭祖師」の略傳であり、前記のとおり(1)に由來する。その末尾に胡淡著の「銘」に如幻の人徳を「学博行修功盛能光大法門云」との評がされていることを記す。しかし(1)に掲げた『日下舊聞考』の本文にはない。

史料（「洪鐘銘序」）の存在も確認していなかったため傍証のしようもない。

「遠芷」の名は、「前住山遠芷」から採り出したと思われるが、「住山」はさておき、「前住山」の用例が少ないので「前住」の「山遠芷」とするのが正しいかもしない。

いずれにしてもそれを判断する史料がない点が、多くの課題を残すことにつながっている。その背景には、宣徳三年（一四二八）月日は不明であるが寺殿が燐けているからである。出火の原因、規模もわからない。什物類・文献等も焼失してしまったのであろうか。全伽藍すべて木造であれば、最悪の場合全焼して灰塵に帰すこともあろうが、そうでなければ堂棟も多少残つたはずである。後述するごとく消失の伽藍は、仏殿・伽藍堂・祖師堂のみかもしれない。それにしても追い討ちをかけるように生じた万暦十五年（一五八七）七月の洪水（大雨による山崩れ・かけ崩れ）による全伽藍の流失は、多くの文化財を烏有に帰す結果を生じた。この種の災禍の後世への影響はぬぐいがたいものがある。

宣徳三年当時の住持は、雲壑淨觀であつたのか、また遠

正ないし法等に変わっていたのか、その手がかりもない。

『寺志』の記述には、火災に伴う処理や修復の時期に、この一人が復興に尽力したことに一言も触れていないものの、当然そのように推定してよいと思われる。その成果の程は窺い知れぬが、「洪鐘」の合鑄はその一端であつたろう。

二人が相次いで天童寺に止住したと想定しているわけであるが、その期間はいずれも短い。『寺志』「先覺攷」の列位の構成から言えば宣徳三年の災禍の時点から同七年（一四三二）のわずか五年間に上記の二人と共に天泉祖淵（一三八九—一四四九）と圓愷（生没年不詳）も住持に想定しているからである。中には復興・勸進職の住持も含まれているかも知れない。特に『寺志』の記事で天泉祖淵の次に圓愷を列しているが、後述する如くこの二人の順位は実のところはつきりせず、むしろ逆の可能性もある。要するにこの四人の時代は、混乱錯綜の時期といえる。

### ○遠芷・法等史料

(1) 『寺志』卷三「先覺攷」[二六二]「遠芷禪師」「法等禪師」。

## 天童寺世代考 (九) (吉田)

傳厚禪師銘鐘其序云、前住山遠正興此議而命工範鑄鐘上、又載有住持法等之名、無蹟可稽」副次史料の宣徳三年の災禍は、『寺志』卷二「建置攷」「一〇四・五」や「先覺攷」「二六五」「圓愷禪師」の記事中にある。無傳の伝記と「銘鐘序」等の記事は後に掲げる。

### 天泉祖淵（一三八九—一四五九）

天泉に関する伝記史料には、『補統高僧伝』卷十八「天泉淵公伝」や『新統高僧伝』卷十八「四明天童寺沙門釈祖淵伝」、『寺志』卷三「天泉淵禪師」等がある。これらの史料を勘案しながら綴つてみよう。

天泉は、楊氏の子。

天泉は字、号が「雨庵」、諱が「祖淵」。洪武二十二年（一三八九）二月四日の出生。「生有異質」とある如くその誕生に常人と異なる点があつたと記すが具体的には述べられていない。偉人・賢人につきものの文学的表現・常套的手段である。永樂元年（一四〇三）、廬陵からほど近い青原山（淨居寺。現、吉安市の東南方に位置す）において「十

四歳で」具戒。当時は、その年齢で成人相応の比丘具足戒を得られたものと思われる。

その後、時期は不明であるが金陵（江蘇省應天府、後の南京）の「鐘山靈谷寺在住」幻居（定巖）宝戒（一四一八没）に参謁して多くの啓發を受け、衆僧に対し自ら「入室弟子」と号するも、「小得」としてそれに満足せず求道の志は篤く寝食を忘れるほどの五年間の精進を経て始めて「微悟」を得たとある。天泉は、臨濟宗大慧派と共に戒学をも継いだ訳である。幻居の印可を得た直後か、幻居の没後のことか、更に遍く諸方の叢林を歴遊して「祖塔」を礼した。その歴遊中、「金山等の」至る所で修行僧の間で彼を畏敬する声が隱然として生起したとある。ひたむきな修行振りや敬虔さが賛嘆されたのであろう。

永樂二十年（一四二二）、金陵の城外南城鳳山天界寺に帰還し、『雜華經』を血書している。この經典は數種の經典目録に書名を有するものの、現今「失訳」とされるものである。この当時は存在していたのであろうか。なお、經典の血書には、諸種の誓願や祈願が込められているのが常である。本師幻居への「供養」であろうか、何か自己に期

するところがあつたのか、これも不明である。

『補続高僧伝』の記事に「宣德改元（元年〈一四二六〉）、住山闡教」とある。これは師承の上から靈谷寺において教法を闡揚したとの意味と思われる。その行為を靈谷寺の關係者と見られる月山公（生没年・師承不詳）に嘉せられ、延請され「座端（首座位か）」に置かれて竜像たちの「表率（模範）」となつた、という。尋いで「僧録司」（その役職名は記されていない）となり、推舉され「雪峰」に住したとなつてゐる。この時の「僧録司」といつても、その見習役か候補者であろう。なお『新続高僧伝』と『寺志』には、「靈峰」としてゐる。「雪峰」と「靈峰」は、どちらが正しいのか判らないが、『金陵梵刹志』卷二「靈谷併括旧寺」中の詩に「宿雪峰庵、釈大訟」とあり、鐘山靈谷寺の末寺と思われる「雪峰庵」が存したことが確かめられるので、その雪峰庵に住したのであろう。

その後、幾許もなく天童寺が虚席となり、推舉を得て移遷している。この時期が問題である。『寺志』卷二「建置攷」の記事には、宣德七年（一四三二）には、圓愷が住持となつていて殿閣像を重建したとされている。同時に天泉につ

いて『補続高僧伝』では、天童寺移遷後、「百廢具興、化道大行」とあるように伽藍復興と教化演法に邁進したことを記し、次に宣德九年（一四三四）、入京を召命されて僧録司「左覺義」に就いているのである。以上の記事を認めた上で言えば、圓愷が宣德七年以前より止住していて伽藍復興を推進し、ほどなく退院、次に同年の後半期に天泉が入寺して更に尽力し、同九年には早くも転遷したとするのが、つじつまが合い正しいよう察せられる。従つて天泉の天童寺止住は二年足らずということにならう。

宣德九年、天泉が北京へ上り「左覺義」（從八品）に任命され、時に勅建の大功德寺が竣工すると直ちにその住持を兼ねてゐる。寺への莊産として「田四百余頃」を下賜されている点からも皇室の信任の程が窺える。僧録司は寺院の管理機構であるが、これを念禪・講・教（禪刹・講學寺・教寺）の三種に分けるべきことを奏し、北京ではその三宗の寺としてそれぞれ大功德寺・大慈恩寺・大隆善寺の三寺に統括させ、学徒は各々依拠する寺に至つたとされてゐる。その後、年代不明であるが「右善世」（正六品）に陞つていて殿閣像を重建したとされている。その僧録司「右善世」職を得た上に、「賜物」

として金陵に近い江寧の鳳翔山の地に大刹普寧禪寺(賜額)が建てられ、その住持となつてゐる。また「万善戒壇」が成るや、命じられ「伝戒宗師」に就いてゐる。所度の弟子は万を数えるとある。弟子の中には名山・大刹に住する者もいた。また普寧禪寺においては、人々の便宜を図つて寺の左に道路や橋を造り感謝されている。

正統十四年(一四四九)三月七日、沐浴して衣を更えて坐し、遺偈「世間を観じて六十一、一即ち是れ三、三即ち一、團團の爍破は去來の踪、白日の虚空は轟ける霹靂」と書き畢り遷化したという。世寿六十一、僧臘四十七。太上皇(英宗)はこれを聞き、太監「宦官」の呉弼を遣わし「白金・香幣・鈔万緡」を弔意として下賜され、また礼部主事の林壁を遣わし祭礼させ、多くの公卿大夫が参列したとある。呉弼と林壁との経歴や天泉との関係は不明。他に前項用愚で触れた姚廣孝(僧名、斯道〈獨庵〉道衍)、<sup>(1)</sup>「左善世・東宮官太子少師」との書状の交換が知られる「『統金山志』卷下」。

没後、都城の西山で荼毘し、舍利(靈骨)は功德院(大功德寺)に蔵せられ、また南京近郊江寧の普寧寺へ奏還さ

れて大窣堵波(ストゥーパ)が建てられ藏せられたと記す。これだけ明朝皇室に重んじられた官僧なので塔銘も存したと思われるが、逸亡している。天童寺には、鳳翔山普寧寺よりの分骨を分葬されたとあるが、天童寺山内における場所は示されていない。法嗣も多数いたであろうが、僧名や人数は共に不明である。

### ○天泉史料

- (1) 『補続高僧伝』卷一八「統藏一三四一五一a-b」「天泉淵公伝」。以下に続く(2)・(3)の原史料である。
- (2) 『新続高僧伝』卷五二「七a-b」「明四明天童寺沙門釈祖淵伝」。文中、礼部主事の林壁の名は「林瑩」になる。
- (3) 『寺志』卷三「先覺攷」二二六二一四「天泉淵禪師」。文中、(1)の「舉住雪峰」の部分が「舉住靈峰」となつていて、遺偈の部分「去來踪」が「去來蹤」となつていて、蹤は蹤の別体字。卷七「塔像攷」五一九「天泉淵禪師塔」
- (4) 『統金山志』卷下「禪宗」「明臨濟下二十四世沙門天泉淵」。『太祖実錄』『永樂大典』の纂修・『逃虛子集』の撰述で知られる姚廣孝の天泉宛書状が掲載。その出典と思われる釈智宜撰『金山志』(正統年間)の存在と本文は未確認。

## 圓愷

地・受業・受業師・参学師・本師・法嗣等、すべて不明である。

圓愷についての伝記史料は乏しい。現今、『寺志』卷三「圓

愷禪師」の一节弱の記述しかないのである。その箇所に圓愷の天童寺の止住は、前項・天泉に指摘したごとく、宣德三年（一四二八）の燬失を受けて、宣德七年（一四三二）に「殿閣像」を重建し、巨麗を悉く旧觀に還したと記すのである。『寺志』卷一「建置攷」には、「殿（仏殿）高一丈、広一十二丈、深八丈四尺。左右翼以伽藍祖師二堂、各広二丈六尺。佛天羅漢像、設備極精麗」とある。これで見るかぎり仏殿と伽藍堂・祖師堂、さらにそれらの建造物に付属する諸像類の新築造営のように思われる。これだけでも短期間で再建したのであるから、よほど復興上の財力を勧募し造営する抜群の力量と人徳があつたものと見える。

これが事実とすれば、宣徳七年以前すでに天童寺へ入寺していたわけであり、その後に天泉が昇住してきたように解釈できる。つまり圓愷が先で天泉が後の可能性がある。今はその点を指摘するだけに止め、列位は暫定的に『寺志』の依にしておき後日更に考慮したい。圓愷の生没年・出身

### ○圓愷史料

(1) 『寺志』卷一「建置攷」[一〇五]、卷三「先覺攷」[二六四～五]「圓愷禪師」。圓愷の列位は天泉祖淵の後、雲莊慶の前に置かれている。「質誤」に「旧志」に誤って無伝享の後に列すとある。『寺志』は補訂したようにいうが本文に示したごとく問題を含む。「卷七」「塔像攷」[五一〇]。「圓愷禪師塔」は、新庵後山に建てられたとある。新庵（俗称、山寮）は『続志』の山図で見ると天童寺の西南、蔬圃と新普同塔との中間に付近に位置する。

### 七十代 雲莊 慶

雲莊に関する史料も少ない。『寺志』卷三「先覺攷」には、竺菴大問（生没年・嗣承不詳）の「祭文」を按じて始めて「存在を」知ったように記されている。また『少林聯芳碑』を攷えて雪巖祖欽（\*一七八七）の法孫に連なり、事蹟はないので「後人は」稽えるべきであるとの主旨を述べる。

そして大嶺「太白嶺か」下に塔があり、「七十代住持」と称しているというだけである。

雲莊の天童寺止住は、天泉の入京以後、宣徳九年（一四三四年）か、翌年頃に想定できよう。止住時期は、大雜把に正統年間（一四三六年～四九年）の初期としてよいであろうか。しかし、在住の事跡や退院時期は不明である。

「祭文」の撰述者竺菴は、雲莊の道友であろうか。親縁関係にあるものと思われる。『少林聯芳碑』は、法系譜を記した碑銘であろうが、その内容や存否も不明である。雪巖の法系下とすれば、雪巖は無準師範の法嗣であるから臨濟宗虎丘派といえよう。しかし、彼の生没年・出身地・受業・受業師・参考師・本師・法嗣等は不明である。

### ○雲莊史料

(1) 『寺志』卷三「先覺攷」「二六五」「雲莊慶禪師」。ここでは「竺菴大罔」の名を「竹菴大罔」とされ、また「雪巖祖欽」を「雪巖欽祖」としているが間違いであろう。次の卷七「塔像攷」「五」九「雲莊慶禪師塔」には、「竺菴大罔」としてその「祭文」が載っている。

### 七十一代 曜庵 瞠

曠庵の伝記史料も少ない。現今、『寺志』卷三「先覺攷」のみである。字は「東昇」、嗣承は笑隱大訴→用彰俊→無言本→曠庵と続く。その中、用彰は定巖淨戒（前項の天泉と雲壑の本師）と法兄弟である。従つて曠庵は、雲壑や天泉と同世代であり、同じ臨濟宗大慧派に属する。天童寺における行実は何も知られない。没後、塔は靈璣巖の南・仏國庵の後、「海門師齊禪師塔」の北にあり、「七十一代住持」と称されているという。

天童寺の止住時期は、雲莊の退院後というだけで具体的に判らない。これも前と同様、正統年間の初め（正統六年以前）であろう。なお雲莊と同じく生没年・出身地・受業・受業師・参考師・法嗣等も不明である。

### ○曠庵史料

(1) 『寺志』卷三「先覺攷」「二六五～六」「曠庵瞋禪師」。卷七「塔像攷」「五」一〇「曠庵瞋禪師塔」。